

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧は、国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利目的以外の公益性の高い場合に限り、その閲覧状況を公表することが義務づけられています。



▽個人または法人による閲覧

1	申出者	自衛隊滋賀地方協力本部長
	委託者	-
	利用目的	自衛官および自衛官幹部候補生の募集案内を送付するため
2	閲覧日	平成28年4月26日
	閲覧範囲	市内全域の平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの日本人の男女
	申出者	一般社団法人 中央調査社
3	委託者	株式会社 時事通信社
	利用目的	住民意識調査
	閲覧日	平成28年8月25日
4	閲覧範囲	安曇川町田中の満20歳以上の日本人の男女 23人
	申出者	滋賀県高島保健所
	委託者	-
5	利用目的	平成28年国民健康・栄養調査
	閲覧日	平成28年8月31日
	閲覧範囲	今津町桂および日置前286番地の男女 全件

図市民課 ☎(25) 8018

【固定資産税】家屋の新增築等には手続きが必要です

図 税務課 ☎(25) 8116

固定資産税は、毎年1月1日時点で所有している土地、家屋、償却資産に対して課税される税金です。次の場合は税務課または支所に手続きをお願いします。

▼家屋を新築または増築したとき

建築工事の完了後、速やかにご連絡ください。

▼家屋を取り壊したとき（全部または一部）

「建物滅失届」を提出してください。

▼家屋の所有権を移転したとき

【不動産登記されている家屋】

年内に法務局で所有権移転登記を完了してください。（登記に関する問合せ先…大津地方法務局高島出張所 ☎(22) 2352）

【不動産登記されていない家屋】

「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

詳しくはお問い合わせいただくか

市のホームページをご覧ください。



「高島こどもの宿」実施地区・団体を募集中！

図 青少年課 ☎(32) 4458

「高島こどもの宿」は、子どもたちが地域の公民館や集会所に宿泊して共同生活を送る宿泊体験活動です。食事の支度や掃除など、身の回りのことを協力して行うことで、基本的な生活習慣や自立心、協調性を身につけることが期待できます。また協力していただく地域の方々にとっても、子どもと地域のつながりについて考えをより深めていただける機会となるものです。

実施（2泊以上）にあたっては市から補助金を交付します。地域や団体で実施をご検討いただき、お気軽にご相談ください。



12月4日から10日までは人権週間です

図 人権施策課 ☎(25) 8524

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える1週間です。私たちの暮らしの中では、自分の権利を主張するあまり、他人の権利を侵害したり、他人の悪口を言いふらしたりして、名誉や信用を傷つけていることがしばしばあります。お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係を作りましょう。人権のことについて相談のある方は、お問い合わせください。

【全国共通人権相談ダイヤル】

0570 (003) 110

【子どもの人権110番】

0120 (007) 110

【女性の人権ホットライン】

0570 (070) 810

【大津地方法務局人権擁護課】

077 (522) 4673

《 特設人権なんでも相談所 》

相談無料。予約不要。秘密厳守。

▶日時 12月5日 13時30分～16時

▶場所 マキノ支所、今津老人福祉センター 朽木支所、安曇川公民館、高島支所 市役所本庁

一人で悩まず相談を

宝くじの収益が、コミュニティ活動に役立てられています

図 市民協働課 ☎(25) 8526

一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、次の機材を整備しました。

▶和太鼓の整備

西万木区



【滋賀県と県内全市町から、事業主の方へ】

個人住民税は「特別徴収」で納めましょう

図 高島市税務課 ☎(25) 8116 滋賀県総務部税政課 ☎077 (528) 3213

県と高島市を含む県内市町では、今年度から事業主による個人住民税（市町民税と県民税）の特別徴収（給与からの引き去り）の徹底に向けた取り組みを進めています。

普通徴収（個人が納付）は一定の理由に該当する場合のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

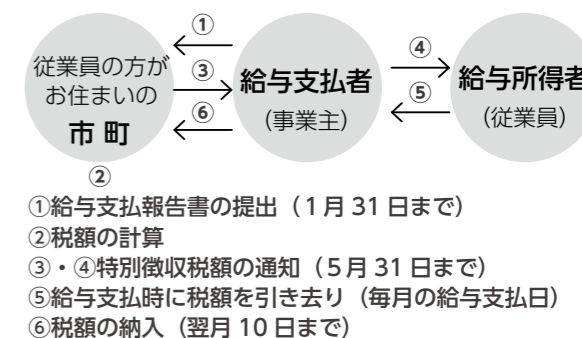
【特別徴収とは】

●事業主（給与支払者）が源泉徴収と同様に、毎月の給与から従業員（役員、パート、アルバイトなど全てを含みます。）の個人住民税を引き去り、各市町へ納入する制度です。

●地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業主は、原則としてすべて特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことが義務づけられています。

【特別徴収のしくみ】

●毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」を各市町からお送りしますので、その税額を毎月の給与から引き去りし、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町へ、市町ごとの合算額を納入していただきます。
●従業員が常時10人未満の事業主は、申請により通常12回の納期を2回とすることができます。



▼平成29年度（平成28年分）給与支払報告書を提出してください

平成28年1月から12月に給与・賃金等を支払った事業主は、受給者が平成29年1月1日に居住する市区町村長あてに給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を提出してください。

今回の報告書から、マイナンバー制度の施行に伴い、**法人番号および個人番号の記載**が必要になります。（提出期限 1月31日必）早期提出にご協力をお願いします。

図 税務課 ☎(25) 8116



びわ湖高島栗マラソン メタセコイア並木を疾走！



10月16日(日)にマキノピックランドを主会場に、「びわ湖高島栗マラソン大会」を開催しました。爽やかな秋晴れの中、2,309人のランナーがメタセコイア並木や知内川自転車道で力走を魅せていました。(市民スポーツ課)

▼種目別順位(市内参加者の上位3位)

- ハーフ男子
 - 2位 西澤 誠二
 - 26位 竹田 政人
 - 58位 井上 将行
- フォーター男子
 - 1位 八田 大貴
 - 6位 村瀬 健太
 - 7位 磯野 陽希
- フォーター女子
 - 19位 山本 清美
 - 24位 長松 真由
 - 25位 末武 美里

- ハーフ女子
 - 39位 工藤 明美
 - 58位 円水 ゆかり
 - 75位 淵田 有美
- ※敬称略



高島ロングライド100 自転車で市内一周！

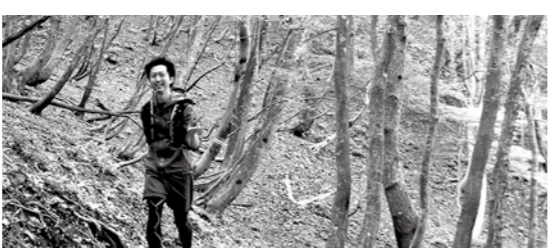


10月22日(土)に今津総合運動公園をスタート・ゴールとし、市内全域100kmのコースを自転車で回る「高島ロングライド100」が開催されました。市外からの参加も多く、合計415人のライダーが湖岸や朽木など豊かな自然を満喫しながら、好天の中で高島ツーリングを楽しみました。(市民協働課)



トレイルランニング in 朽木 朽木の山を妖精と走る！

10月30日(日)に朽木の蛇谷ヶ峰や白倉岳をコースとした、「第3回びわ湖高島トレイルランニング」を開催しました。当日は晴天に恵まれ、「妖精の森」と呼ばれる神秘的な山々や山頂からの琵琶湖の眺望を楽しみながら、426人のランナーが駆け抜けました。(市民スポーツ課)



ロングコース 第3位
伊藤朋一さん(高島市)

希望郷いわて国体に出場 高島の選手 全国の舞台で大健闘！

10月1日(土)から11日(火)まで岩手県で開催された第71回国民体育大会に、高島市から次のとおり選手や監督が出場され、健闘されました。(市民スポーツ課) ※敬称略

第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」滋賀県選手団(高島市在住・出身者)

競技	種別	役職	氏名	所属(学校等)	学年等	入賞
陸上競技(走幅跳)	少年男子	選手	松井 湊	高島高等学校	3	
	少年男子A	選手	清野 涼二	比叡山高等学校	2	6位
水泳(競泳)	少年男子B	選手	新谷 晃生	朽木中学校	3	
	成年男子	選手	中村 海渡	東洋大学	1	
ボート(シングルスカル)	少年男子	選手	伊東 英彦	高島高等学校	3	5位
	成年男子	選手	高橋 一平	堅田高等学校	教員	5位
ウエイトリフティング	成年男子	選手	大塚 和	びわこ成蹊スポーツ大学	2	
	少年男子	選手	森 伍輝	安曇川高等学校	3	
	少年男子	選手	中村 夏樹	安曇川高等学校	3	4位
クレー射撃(スキート)	成年男子	監督兼選手	小川 太賀司	小川農園		
トライアスロン	成年女子	監督	入江 克之	公益財団法人ひばり		
空手道(組手)	少年男子	選手	蜜口 光太	京都外大西高等学校	3	

※出身者につきましては把握できる範囲で掲載をしています。今後掲載を希望される方は連絡をお願いします。

銃剣道 全国都道府県大会で活躍！

9月24日(土)に日本武道館で全国都道府県銃剣道大会が行われ、今津中学校出身の平田秀幸くん(尽誠学園高校3年)、平田悠朗さん(陸上自衛隊)が出場し次の成績を収められました。(市民スポーツ課)

- 少年の部 優勝
平田 秀幸くん
- 成年の部 3回戦進出
平田 悠朗さん



グラウンドゴルフ 滋賀県秋季大会入賞！

10月23日(日)に希望ヶ丘文化公園グラウンド・ゴルフ場で第29回滋賀県グラウンド・ゴルフ秋季決勝大会兼第30回全国グラウンド・ゴルフ交歓大会滋賀県代表選手選考会が行われ、マキノ町の竹原栄子さんが女性の部で第4位となり、滋賀県代表となりました。(市民スポーツ課)



京都にアンテナショップOPEN! /



高島市商工会は、「近江高島の地酒と発酵食品を愉しむ」をコンセプトに据えたアンテナショップ「近江高島 かもす家」を10月9日(日)に、京都市中京区・三条名店街にオープンしました。

1階には、味噌や醤油、五つの蔵元の地酒等を扱う物販や立ち飲みスペースを設け、2階には催事コーナーとして発酵食のワークショップやセミナーなどを開催する予定です。来年2月末までの期間限定ですが、好評なら延長も検討していきます。ぜひお立ち寄りください。

- ▶店舗住所 京都市中京区三条通寺町東入石橋町14-2
- ▶営業時間 11時～21時(水曜定休日)
- ▶営業期間 翌年2月28日(火)まで
- ▶電話番号 ☎075(255)8787

高島市商工会 ☎(32)1580

子どもの体験活動サポーター養成講座
ネイチャーゲーム体験!



10月29日(土)に吹田市立少年自然の家「もくもくの里」(今津町南生見)で「ネイチャーゲームを体験しよう!」をテーマに第3回目のサポーター養成講座を開催しました。

日本シェアリングネイチャー協会の辻田良雄さんから、五感を使って楽しみながら自然と触れ合える野外活動プログラム「ネイチャーゲーム」を実際に体験して学びました。子どもたちに指導する際のポイントをわかりやすく教えていただき、参加者からは「活動に取り入れたい」との声が聞かれました。(青少年課)

ねんりんピック長崎2016
高島市から6人参加!

10月15日(土)から18日(火)まで、長崎県で開催された高齢者が主役のスポーツ・文化の祭典「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」に高島市から次の選手が出場されました。(長寿介護課)

- 【グラウンドゴルフ】長谷川 宗男(マキノ)
- 【卓球】志村 サト江(安曇川)
安本 孝雄(今津)、松宮 久夫(今津)
- 【ラグビーフットボール】高見 汎生(高島)
- 【剣道】岡田 芳彦(新旭) ※敬称略



馬方又左衛門にチャレンジ!
20Kmを完歩!



10月22日(土)に、藤樹先生の弟子で馬方の又左衛門が、河原市宿(新旭町安井川)から榎の宿(大津市和邇)まで、飛脚が忘れた二百両の大金を無償で届けたと伝わる道のりを、よえもん道場の子どもたちと中学生リーダー、サポーターの54人のメンバーが歩きました。途中くじけそうになった仲間を励まし合いながら最後まで歩くことができました。又左衛門の逸話を通じて、藤樹先生の教えることができる活動となりました。(高島市青少年育成市民会議)

※馬方=馬に旅人や荷物を乗せて運ぶ仕事

高齢者の避難を想定
竜自治会で自主避難訓練

10月23日(日)、高島地域の竜自治会で大地震を想定した避難訓練が行われ約50人が参加しました。竜地区は、高島地域で2番目に高齢化率が高く、避難に課題があることから今回の訓練を企画。実践しながら要支援避難者を車イスやリヤカーなどに乗せて広域避難所の高島学園まで歩かれました。また、フィールドワークとして竜地区で1年間活動している立命館大学生2人も参加し、高齢者の防災に関する意識調査を行いました。

自治会長は、「鳥取で大地震が起こったが、次はいつどこで起こるか分からない。今回の訓練を活かしたい。」と話されました。(秘書広報課)



藤樹の里あどがわ花いっぱい運動
国道を花いっぱい!



菜の花の種まき

パンジーの苗植え

10月22日(土)、国道161号整備用地で「花いっぱい運動」が行われました。

爽やかな秋空の下、藤樹の里あどがわ花いっぱい運動推進協議会員と近畿地方整備局滋賀国道事務所職員が参加し、パンジーとビオラの苗植え、菜の花の種まきに汗を流されました。

この取り組みは、道路利用者のマナーの向上を目指して続けられています。

皆さんも「道路愛護」についてご理解とご協力をお願いします。(安曇川支所)

高島市地区赤十字奉仕団
10周年記念大会 開催!

10月25日(火)にガリバーホールで、高島市地区赤十字奉仕団10周年記念大会が開催され、25年以上の永きにわたり活動を行ってこられた67名の団員の方々へ高島市地区長から感謝状と記念品が贈られました。また、引続き開催された一日研修会では、今津赤十字奉仕団の橋本勝子さんの体験発表や、高島市出身の俳優 水澤心吾さんによる一人芝居「決断命のビザ〜SEMPO 杉原千勲物語〜」を公演していただき、人道と博愛についての理解を深められました。(社会福祉課)



協力隊のさいじり記

【さいじり】歳時 催事 細事 etc...
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

地域おこし協力隊 原 周右

「集落は学びの宝庫」

10月竜地区の防災訓練に大学生が参加した。地域で学ぶサービスラーニングという大学の授業の一環だ。地域防災のあり方や集落で協働力を学び(ラーニング)、学びの成果として地域防災力向上に向けた提案をする(サービス)。ただ、普段の集落運営が学生の学びになるのか住民の方々には素朴な疑問もあるようだ。原としては「集落は学びの宝庫」だと思っている。日本の地方集落は、少子高齢化に起因する社会問題の先進地であり、これからの社会を担う学生にとっては先取り学習のようなものだ。また集落との協働は社会人基礎力を身につけることができる。私も多くのことを集落から学んでいるが、まだまだ集落には学びという資源が眠っているように思う。

廃プラスチックボトルの臨時収集を実施します

4月から全市域で収集を実施しているシャンプー容器等のプラスチックボトルについて、「臨時収集」を実施します。日程は次のとおりです。お買い物ついでに、ご家庭にある廃プラスチックボトルをぜひお持ち寄りください。

▼対象品目



上記プラボトルマークの表示がされたプラスチック製のボトル類

(例) シャンプー容器、家庭用洗剤の容器、うがい薬の容器、食品用ボトル(サラダ油、ドレッシング、乳酸菌飲料等) など

※ペットボトルは対象外です。
(清涼飲料や醤油などの容器で、ペットボトルマークの表示がされているもの)



▼臨時収集の日程

○日時 **12月9日(金)**

- ①Aコープ今津店 (北側玄関口付近) 10時30分～11時30分
- ②Aコープパネス (南側玄関口付近) 14時～15時
- ③バロー安曇川店 (西側玄関口付近) 16時～17時

▼お願い

キャップやポンプを外し、水で2～3回きれいに洗い乾かしてからお持ち寄りください。
※汚れていたり、中身が残っていると再資源化ができません。

資源の再利用により、環境負荷軽減につながりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。



教育委員会の取り組み 全国学力・学習状況調査

4月に、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に、全国学力・学習状況調査を実施しました。

学力調査から

【小学校】
 ・概ね良好…「漢字を正しく読むこと」「基礎的な計算問題」
 ・課題あり…「自分の考えを整理し、まとめて書くこと」
【中学校】
 ・良好…「語句の意味の理解」
 ・課題あり…「根拠を明確にしながら文章の構成を考えて書くこと」「筋道を立てて自分の考えを説明すること」

こうした結果をふまえ、各教科等の指導のねらいを明確にし、自分の考えを書く活動や学級・グループで話し合う活動を増やすなど、主体的な学習の取り組みをより強化します。また、1時間の授業の目標をはっきりと示し、学習の終わりにふり返りを行うなど、学習内容の定着を図ります。

学習状況調査からは、昨年度と同様、小・中学校ともに、今年



でいる地域の行事に多くの子どもたちが「参加している」と回答しており、今後子どもたちが地域と深く関わっていくことが望まれます。一方、平日にテレビ・ゲーム等のメディアに接する時間が3時間以上であると回答した児童生徒の割合が全国平均に比べて高く、家庭での過ごし方について考える必要があります。

各学校では、自校の学力・学習状況や学力向上策を学校だけでなくお伝えし、家庭と連携した取り組みを進めています。家庭においても家庭学習や読書の習慣が身につくようご支援・ご協力をお願いします。

平成28年度 第2回 高島市総合教育会議報告 10月26日開催

【協議・報告事項】
 (1) 教育環境の充実・向上について
 ○ICTを有効に活用した授業づくり
 ○タブレット端末を活用した授業の実際
 ○今後のICT推進について
 (2) 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用状況について
 ○企画展「高島の歴史と文化」開催報告

古着のリユース はじめよう!

着なくなった衣服は、リユース(再利用)しましょう。

古着は、回収業者から回収し、国内外でリユースされます。

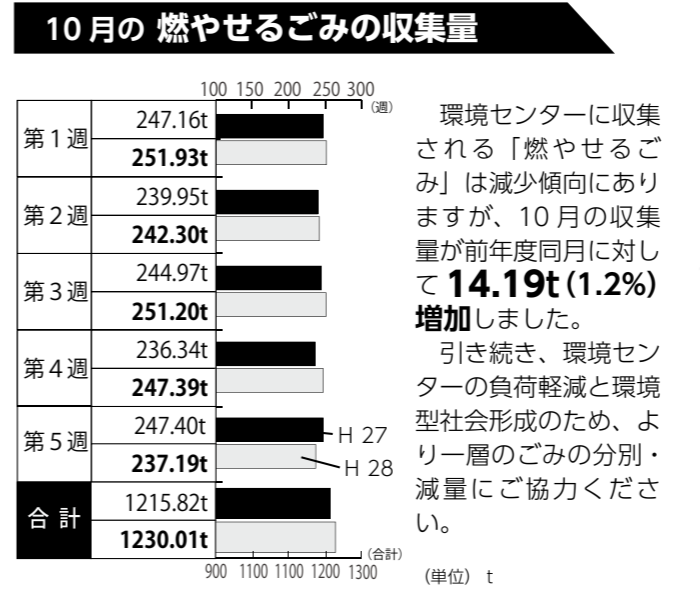
メカに渡り、区自治会の指定場所です。

回収場所は、回収場所の市指定拠点。

リユースは、回収業者から回収し、国内外でリユースされます。

メカに渡り、区自治会の指定場所です。

回収場所は、回収場所の市指定拠点。



○月○日までの 補助金申請受付状況

○電気式生ごみ処理機	823件
○コンポスト	438件
○事業所用(大型)生ごみ処理機	24件

子ども虐待防止の環を広げよう!



県内の児童虐待相談件数は年々増加傾向にあります。昨年度の相談件数は6,000件を超え、大変深刻な状況となっております。児童虐待は「こころ」と「からだ」に大きな傷を与えるとともに、自分は大きな人間として自己評価や自尊心も低いものとなっております。

オレンジリボンを通して、児童虐待に対する理解を深め、多くの方に考え行動してもらえようという啓発活動に取り組んでいきます。

からランナーへと繋がられました。ゴール地点のびわ湖子ども国では、参加者が子どもを助けたオレンジ風船を大空へと放ちました。



10月15日・16日 びわ湖一周 オレンジリボンたすきリレー

子ども笑顔が一番!!

県内外から約400人の参加者が集まり、びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーが開催されました。

10月16日 びわ湖高島マラソン

青空の下、ランナーにオレンジリボンをつけて走ってもらいました。

来場者の方には、虐待予防メッセージの書かれたオレンジ風船や缶バッジを配布し啓発活動を行いました。

子ども家庭相談課 (25) 8517

♥ **健診の受診期限が迫っています!!**

今年度まだ健診の受診がお済みでない方へ、11月に受診券を郵送しました。生活習慣病は最初の段階では自覚症状はほとんどありません。健康のために、1年に1回は健診を受診し、自分の体の状態を確かめましょう。

- **集団健診の最終日程** 12月14日(水)
- **医療機関の受診期限** 1月31日(火)まで

《健診日程》

- ・ **集団健診**…同封の日程をご確認ください。
- ・ **医療機関受診**…県内の指定医療機関で受診することができます。市内の医療機関については、同封の医療機関一覧をご覧ください。



声をかけるときは
前から声をかけてください

区民が認知症役の方に声をかけているところ

10月23日(日)、認知症の方のひとり歩き(徘徊)保護訓練を高島地域の宮野自治会で開催しました。区民の方には事前に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方の気持ちや対応の仕方について学んでいただきました。当日は、自治会長、民生委員、福祉推進委員、自治会員の22名が参加されました。行方不明になられた方の情報提供を市から行い、その情報をもとに4グループに分かれ自治会内を探し、発見、声かけ、関係機関への連絡、保護までの一連の流れを経験していただきました。

♥ **年末年始の救急歯科診療**

年末年始の12月29日から1月3日まで、市内の歯科診療所が休診となることから、高島市歯科医師会により当番制の休日歯科診療が行われます。

歯が痛みすぐに処置してほしい等、緊急の場合は右の当番診療所まで必ず連絡して、受診をしてください。

(※緊急時のみの対応となります。)



年末年始の診療日

歯科診療所	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)
なかの歯科 安曇川町末広 4-40-1 ☎(32) 3377	○	○	○			
安原歯科医院 安曇川町田中 45-2 ☎(32) 0081				○	○	○

※いずれの日も **10時～16時まで**



認知症の方を見かけた際は、服装や髪型などを警察と市役所(地域包括支援課)へ伝えてください

保護した認知症役の方を警察へ引き継ぐところ

実際に徘徊されている方に遭遇した時や、認知症の方が行方不明になりご家族が困っておられるときに落ち着いて対応するためには、実際にその場を体験していただくことがとても大切です。「認知症ひとり歩き保護訓練」を実施して、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域について、皆さんも考えてみませんか?

訓練終了後の参加者の声

- ・ 複数で対応できたのでよかったが、一人だとどうしたらよかったか考えておくとよいと感じた。
- ・ 警察に連絡してから保護されるまでの対応や、場所の伝え方などは難しかった。経験したことを今後活かせるといい。
- ・ 体験するまでは声をかけることは大変と思っていたが、今回の訓練で声をかけることがこんなに難しいとは思わなかった。経験しておいてよかったと思った。

「認知症ひとり歩き保護訓練」開催希望の自治会募集!

《訓練開催までの流れ》

- ① 認知症サポーター養成講座開催
- ② 手順打ち合わせ
- ③ 訓練

関心のある方は、地域包括支援課までお申し込みください。

高島ちぢみと高島帆布を海外に

高島ちぢみの海外販路を開拓するために、昨年度から若手織物業者さんや晒協業組合さんとともに現地に出向き市場調査を行っています。昨年度は高島ちぢみの需要が見込める高温多湿気候で、経済成長が著しいマレーシアとインドネシアに赴き、初年度から具体的な商談の話をいただくなど、予想以上の成果を上げることができました。

は、ファッションウィークという催しに参加し、高島ちぢみの商談の話はもちろん、中東地域の方に高島帆布にも興味を示していたりなど今年度も上々の成果を上げることができました。

今後に期待が高まるとともに事業者の皆様も自身が作られた製品に対し、国内だけでなく海外からも関心を示されたことで、伝統産業を誇りに感じる機会になったことと思います。

市といたしましては、商談が始まった事業者の皆様と連携を図りながら、引き続き高島のブランド力の向上に努めるとともに、ものづくりに携わる人の拡大にもつなげていきたいと思っております。

福井 正明

市長雑記



「認知症ひとり歩き保護訓練」から広がる輪

高齢者虐待防止研修会

高齢になっても自分らしく安心して暮らし続けられるよう、さまざまな立場や役割の中で、できることについて考えてみましょう。

日時 12月16日(金) 13時～15時30分

場所 安曇川公民館ふじのきホール

内容 テーマ「高齢者の権利を守る」を考える
 (講師) NPO法人 成年後見センターもだま 山本 留美 氏

申込締切 12月15日(木)

お問合せ 地域包括支援課

家族介護教室

日時 12月13日(木) 11時～15時

場所 観光物産プラザ(新旭公民館)

内容 情報交換
 学習会「認知症ケアについて」
 講師 認知症看護認定看護師 西村 優子 氏

申込締切 12月12日(水)

お問合せ 地域包括支援課

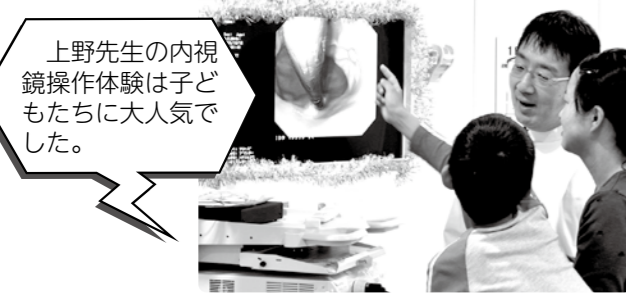
第4回
高島市民病院まつり
ご来場ありがとうございました

10月15日(土)

たくさんの方にお越しいただき、ありがとうございました。少しずつではありますが地域の皆さんに認知してもらっていると実感しています。模擬店等でご協力いただきました熊本地震災義援金は136,952円となりました。



救急車・消防車の展示のほか、ドクターヘリの実演を行いました。



上野先生の内視鏡操作体験は子どもたちに大人気でした。



毎年恒例の模擬店は、大勢の子どもたちで賑わいました。

当院医師のご紹介

【循環器科医師】

内貴 乃生

専門分野 循環器科全般

経歴 滋賀医科大学を卒業後、市立長浜病院に医師として就任、現在は当院にて循環器科医長を務める。



心臓血管疾患は『治療してしまう』というより『病気と上手く付き合う』事が重要になる場合が多くあります。救急から慢性期まで幅広く個々の病態に応じた治療を提供できるよう努めてまいります。

高島市民病院 ☎(36) 0220 (代)

国保年金あらかると

国民年金保険料を納めましょう!



平成28年度の国民年金保険料額は、1か月16,260円です。まだ納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。

※納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

▼国民年金保険料の納付が困難なときは?

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

※納付が困難だからといってそのまませず、必ず市役所保険年金課または各支所で手続きを行ってください。

条件により納付を免除

○保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度です。本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば保険料納付の全額または一部が免除されます。

50歳未満の方は・・・

○納付猶予制度

本人が50歳未満であるときに限って利用できる制度です。本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、保険料の納付が猶予されます。ただし、平成28年6月以前の期間は30歳未満に限ります。

学生の方は・・・

○学生納付特例制度

本人が学生であるときに限って利用できる制度です。本人の前年の所得が一定額以下であれば、保険料の全額について納付が猶予されます。

失業された方は・・・

前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

国民年金課 ☎(25) 8137
大津年金事務所 ☎077 (521) 1789

人間権施策課 ☎(25) 8524

在宅ワークってご存知ですか?
新しい働き方の紹介
在宅ワーク入門セミナー開催!

「新しい働き方」と言われる「在宅ワーク」の入門セミナーが10月25日(火)に開催され、45名が参加されました。

○在宅ワークとは

自宅やパソコンなどを使って仕事をすることで、家事や育児、介護などと両立しながら働くことができる新しい働き方です。

○第一部

パネルディスカッション

在宅ワークの先輩2人から、利点や欠点についての話を聞きました。大津市からSky Pieを使って会場とやり取りをする場面もあり、インターネットを活用した在宅ワークの利点なども強調されました。

○第三部 グループ相談会

株式会社キャリア・ママの堤香苗氏から「在宅ワーク」についての話を聞きました。在宅ワークを始めるにあたり必要なもの(パソコンなど)や、在宅ワークの種類、その難易度などが紹介されました。



真剣な眼差しの参加者

セミナー終了後には相談会が開催され、先輩ワーカーから税金についてのアドバイスを受けたり、相談を行ったりしました。今後、参加者の中で希望される方は、在宅ワークの業務体験をされるなど、未来の在宅ワーカーへの一歩を踏み出される予定です。

お詫びと訂正

広報たかしま11月号に次の誤りがありました。訂正のうえ心からお詫びいたします。
p.24【イクメン・カジダン写真コンテスト】最優秀作品の氏名 (誤) 河原林実記さん→(正) 川原林実記さん

相談窓口から
もはい!ニッコリ

☆消費生活相談は【消費者ホットライン ☎188】へ音声ガイダンスが流れ郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につながります。つながった時点から通話料金がかかります。

洗濯表示が変わります!

12月から衣類等の洗濯表示は、世界で共通に使われているものと同じ表示になりました。「5つの基本記号」と「付加記号」の組み合わせで表示されます。

【5つの基本記号】



【付加記号】

強さ	線なし 通常	— 弱い	== 非常に弱い	✕ 禁止
温度	● 低い	●● ←	●●● → 高い	

【例】 液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる 日陰のつり干しがよい 底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる

ひとこと 助言

- 洗濯表示は洗濯や手入れの情報源です。記号の意味を正しく理解し、適切に取り扱しましょう。
- 衣類の購入時にも洗濯表示を確認して、参考にしましょう。
- 詳しくは、消費者庁のホームページ「新しい洗濯表示」をご覧ください。

生活相談課(消費生活センター) ☎(25) 8125